

主な保証制度一覧

記載内容は簡略化しておりますので、各保証制度の詳細につきましては、当協会までお問い合わせください。

令和7年5月15日現在

保証制度名	制度略称 信用保証書の記載	適用となる保険	保証限度額 ※1	保証期間 ※1	融資利率 (年率%)	保証料率(年率%) ※2		備考
						責任共有対象	責任共有対象外	
1 一般保証	普通または長期	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	20年以内 (据置1年以内)	金融機関 所定	0.45~1.90%	-	
2 電子記録債権割引個別保証	でんさい	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	1年以内	金融機関 所定	0.45~1.90%	-	
3 電子記録債権割引根保証	でんさい根保証	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	1年間	金融機関 所定	0.39~1.62%	-	一定の保証金額の範囲内で電子記録債権割引を繰り返し利用することが可能です。
4 事業者カードローン 当座貸越根保証	カード当貸	普通保険 無担保保険	100万円以上 2,000万円	1年間もしくは2年間	金融機関 所定	0.39~1.62%	-	原則として担保は不要です。
5 当座貸越根保証	当座貸越	普通保険 無担保保険	100万円以上 2億8,000万円	1年間もしくは2年間	金融機関 所定	0.39~1.62%	-	5,000万円を超える場合は、原則として担保が必要です。
6 特定社債保証 (保証付私募債)	特定社債	特定社債保険	4億5,000万円	2年以上 7年以内	金融機関 所定	0.45~1.90%	-	部分保証(保証割合80%)です。(発行最高限度額は5億6,000万円です)取扱金融機関との共同保証形式となります。保証金額が2億円を超える場合は担保が必要です。保証金額は普通保険及び無担保保険(ともに経営安定関連保険特例分を除く)並びに特定社債保険を合わせて5億円が上限となります。保証人不要。
7 流動資産担保融資保証 (ABL保証)	ABL根保証 または ABL個別保証	流動資産担保保険	2億円	根保証 1年間 個別保証 1年以内	金融機関 所定	0.68%	-	部分保証(保証割合80%)です。(融資限度額は2億5,000万円です)必ず流動資産を担保とする必要があります。保証人不要。
8 求償権消滅保証 (ランクアップ保証)	求償権消滅	保険は自由に選択できます (利用できない保険もあります)	利用する保険及び保証制度の 定めるところによります。	利用する保険及び保証制度の 定めるところによります。	金融機関 所定	-	利用する保険 によって 決定します。	責任共有対象外(100%保証)となります。事業再生計画の成立が必要です。
9 小口零細企業保証 (全国小口)	全国小口	保険は自由に選択できます (利用できない保険もあります)	2,000万円	10年以内 (据置6ヶ月以内)	金融機関 所定	-	0.50~2.20% ※3	従業員20人(商業・サービス業は5人、ただし、サービス業のうち宿泊業及び娯楽業については20人)以下の中小企業者が保証対象となります。責任共有対象外(100%保証)となります。既往保証付融資との合計が2,000万円以下である必要があります。
10 自主廃業支援保証	自主廃業支援	普通保険 無担保保険	3,000万円	1年以内	金融機関 所定	0.45~1.90%	-	現在事業を行っている中小企業者であって、事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自主的な廃業を選択する中小企業者に対して、そのために必要となる事業資金を保証する制度です。
11 財務要件型無保証人保証	財務型無保証人	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	一括返済 2年以内 分割返済 7年以内 (据置1年以内) 運転設備 10年以内 (据置1年以内) 運転設備 10年以内 (据置1年以内)	金融機関 所定	0.45~1.90%	-	保証人不要。
12 事業承継特別保証制度	承継特別〇〇〇	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	一括返済 1年以内 分割返済10年以内 (据置1年以内)	金融機関 所定	0.45~1.90% (*)	-	本制度は事前審査制であり、令和2年1月1日以降に事業承継を行った事業者、若しくは保証申込から3年以内に事業承継を行う計画を有している法人が対象です。保証人不要。 (*) 中小企業活性化協議会および事業承継・引継ぎ支援センターが確認したガバナンス体制の整備に関するチェックシートの添付がある場合、保証料0.20~1.15%となります。
13 セーフティネット保証 (経営安定関連保証)	経営安定関連	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	10年以内 (据置1年以内)	金融機関 所定	0.68%	0.80%	1~4、6号は責任共有対象外(100%保証)となります。普通・無担保について別枠での利用が可能です。中小企業保険法第2条第5項第6号の認定の場合、保証限度額が2億8,000万円から3億8,000万円となります。
14 経営革新関連保証	経営革新関連	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	運転 5年以内 (据置1年以内) 設備 7年以内 (据置1年以内) 運転設備 7年以内 (据置1年以内)	金融機関 所定	0.68%	0.80%	普通・無担保について別枠での利用が可能です。
15 創業関連保証	創業関連	無担保保険	3,500万円	10年以内 (据置1年以内)	金融機関 所定	-	0.70%	責任共有対象外(100%保証)となります。また、再挑戦支援保証、スタートアップ創出促進保証と合わせて3,500万円が保証金額の上限となります。(無担保保険8,000万円の枠内での利用となります。)
16 再挑戦支援保証	再挑戦支援	無担保保険	3,500万円	10年以内 (据置1年以内)	金融機関 所定	-	0.70%	責任共有対象外(100%保証)となります。また、創業関連保証、スタートアップ創出促進保証と合わせて3,500万円が保証金額の上限となります。(無担保保険8,000万円の枠内での利用となります。)
17 スタートアップ創出促進保証 (SSS保証)	SSS保証	無担保保険	3,500万円	10年以内 (据置1年(*)以内)	金融機関 所定	-	0.90%	責任共有対象外(100%保証)となります。法人のみが対象であり、保証人不要。創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要な場合があります。制度所定の創業計画書のご提出が必要です。本制度を利用した場合、所定の時期に中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受けていただきます。また、創業関連保証及び再挑戦支援保証と合わせて3,500万円が保証金額の上限となります。(無担保保険8,000万円の枠内での利用となります。)(*) 所定の要件を満たすと据置3年以内
18 経営承継関連保証	経営承継関連	普通保険 無担保保険	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	金融機関 所定	0.45~1.90%	-	普通・無担保について別枠での利用が可能です。

国の保証制度(保険特例等)

記載内容は簡略化しておりますので、各保証制度の詳細につきましては、当協会までお問い合わせください。

令和7年5月15日現在

保証制度名	制度略称 信用保証書の記載	適用となる保険	保証限度額 ※1	保証期間 ※1		融資利率 (年率%)	保証料率(年率%) ※2		備考
							責任共有対象	責任共有対象外	
国の保証制度 (保険特例等)	19 事業再生計画実施関連保証 (経営改善サポート保証)	改善サポート○	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内 (据置1年以内)	金融機関 所定	0.68%	0.80%	普通・無担保について別枠での利用が可能です。 責任共有対象外の保証付融資を本保証制度で借換える場合(同額内の借換に限り)のみ、責任共有制度対象外(100%保証)となります。
	20 事業再生計画実施関連保証 (経営改善・再生支援強化型)	改善サポ経再○	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内 (据置3年以内)	金融機関 所定	該当要件によって決定します。		普通・無担保について別枠での利用が可能です。ただし、保証限度額については、事業再生計画実施関連保証と同一枠です。 国による保証料の補助が行われます。なお、条件変更に伴い追加して生じる保証料については、補助対象外です。保証人免除要件あり。
	21 経営力向上関連保証	経営力向上関連 または 特例経営力向上	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	運転 5年以内(据置1年以内) 設備 7年以内(据置1年以内)	金融機関 所定	0.68%	0.80%	普通・無担保について別枠での利用が可能です。 保証人不要の特例あり。
	22 危機関連保証	危機関連保証	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	10年以内(据置2年以内)	金融機関 所定	-	0.80%	責任共有対象外(100%保証)となります。 普通・無担保について別枠での利用が可能です。セーフティネット保証及び東日本大震災復興緊急保証、災害関係保証並びに本保証分の合算で、普通保険に係る保証4億円、無担保保険に係る保証1億6千万円が保証限度額となります。
	23 特定経営承継関連保証	特定経営承継	普通保険 無担保保険	2億8,000万円	運転 10年以内(据置1年以内) 設備 15年以内(据置1年以内)	金融機関 所定	0.45~1.90%	-	事業承継に伴い、事業活動の継続に支障が生じているとして、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者の代表者個人が対象となります。
	24 経営承継準備関連保証	経営承継準備	普通保険 無担保保険	2億8,000万円	運転 10年以内(据置1年以内) 設備 15年以内(据置1年以内)	金融機関 所定	0.45~1.90%	-	普通・無担保について別枠での利用が可能です。 事業承継・その他の事情等により、事業活動の継続に支障を来しているとして、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者が対象となります。保証人免除要件あり。
	25 特定経営承継準備関連保証	特定経営承継準	普通保険 無担保保険	2億8,000万円	運転 10年以内(据置1年以内) 設備 15年以内(据置1年以内)	金融機関 所定	1.15%	-	経済産業大臣の認定を受けた事業を営んでいない個人であり、中小企業者の経営の承継にかかる資金が対象となります。
	26 経営承継借換関連保証	承継借換○○	普通保険 無担保保険	2億8,000万円	一括返済 1年以内 分割返済 10年以内 (据置1年以内)	金融機関 所定	0.45~1.90% (*)	-	保証申込から3年以内に事業承継を行う計画を有している法人が対象です。 本制度は事前審査制です。保証人不要。 (*) 中小企業活性化協議会および事業承継・引継ぎ支援センターが確認したガバナンス体制の整備に関するチェックシートの添付がある場合、保証料0.20~1.15%となります。
	27 事業者選択型経営者保証非提供 促進特別保証制度 (国補助制度)	国補助選択型	無担保保険	8,000万円	一括返済 1年以内 分割返済 10年以内 (据置1年以内)	金融機関 所定	0.7~2.35% (*)	0.75~2.65% (*)	セーフティネット保証を併用する場合、無担保保険について別枠で8,000万円の利用が可能です。保証人不要。担保不要。 (*) 令和7年4月1日から令和8年3月31日までにお申しいただいた場合、0.10%に相当する額について国からの補助が受けられます。
	28 プロパー融資借換特別保証制度	プロパー借換	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	一括返済 1年以内 分割返済 10年以内 (据置1年以内)	金融機関 所定	0.45~1.90% (*)	-	本制度は事前審査制であり、保証推進課(TEL:027-231-8875)にて一括でお取扱いさせていただきます。保証人不要。
29 経営力強化保証	経営力強化 または 経営力強化○○	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	一括返済 1年以内 運転 5年以内(据置1年以内) 設備・運設 7年以内 (据置1年以内) 借換 10年以内(据置1年以内)	金融機関 所定	利用する保険 によって 決定します。	-	所定の「事業行動計画書」の添付が必要です。	
30 協調支援型特別保証制度	協調特別○○ または 協調特別○○借	普通保険 無担保保険	2億8,000万円 (組合の場合 4億8,000万円)	一括返済 1年以内 運転 10年以内(据置1年以内) 設備・運設 10年以内 (据置3年以内)	金融機関 所定	0.45~1.90% (*)	-	次のいずれかに該当する方が対象です。 ①本制度の実行と同時に、申込金融機関のプロパー融資を受けること ②申込金融機関の支援を受けて、経営行動計画の策定・実行・進捗報告を行うこと (*) 所定の保証料補助があります。	
群馬県融資制度	31 群馬県小規模企業事業資金	県小規模	保険は自由に選択できます (利用できない保険もあります)	2,000万円	運転 6年以内(据置6ヶ月以内) 設備 8年以内(据置6ヶ月以内)	責任共有対象 2.05%以内 責任共有対象外 2.0%以内	0.373~ 1.730% ※5	利用する保険 によって 決定します。	利用可能な金融機関は、地銀、第二地銀、信金、信組です。 従業員20人(商業・サービス業は5人、ただし、サービス業のうち宿泊業及び娯楽業については20人)以下の中小企業者が保証対象となります。 平成25年度までに融資実行された小規模企業事業資金Bタイプ及び小口零細企業資金と合わせて、2,000万円以下である必要があります。
	32 群馬県小規模企業事業資金 (小口零細企業資金)	県小規模小零	保険は自由に選択できます (利用できない保険もあります)	2,000万円	運転 6年以内(据置6ヶ月以内) 設備 8年以内(据置6ヶ月以内)	2.0%以内	-	0.40~2.00% ※4	利用可能な金融機関は、地銀、第二地銀、信金、信組です。 従業員20人(商業・サービス業は5人、ただし、サービス業のうち宿泊業及び娯楽業については20人)以下の中小企業者が保証対象となります。 責任共有対象外(100%保証)となります。 既往保証付融資との合計が2,000万円以下である必要があります。
	33 群馬県中小企業 パワーアップ資金	県パワ革新等 または 県パワ新分野等	保険は自由に選択できます (利用できない保険もあります)	2億円 (内運転資金5,000万円)	運転 7年以内(据置1年以内) 設備 12年以内(据置2年以内)	詳細は県HP をご確認ください	利用する保険によって 決定します。		県に対する事前の計画承認申請が必要です。 「経営革新等促進要件」に該当する場合、融資利率は1.2%以内(保証付の場合)です。
	34 群馬県経営サポート資金 (Aタイプ:経営強化関連要件)	県サポートA	保険は自由に選択できます (利用できない保険もあります)	6,000万円	運転 10年以内(据置1年以内) 設備 10年以内(据置2年以内)	責任共有対象 1.85%以内 責任共有対象外 1.8%以内	0.373~ 1.730% ※5	利用する保険 によって 決定します。	融資限度額はA,B,Cの各タイプ合計で1億2千万円です。 経営安定関連保険特例は利用できません。(ただし、同額内借換の場合を除く) 融資限度額には群馬県経営強化支援資金の融資残高を含みます。
	35 群馬県経営サポート資金 (Bタイプ:セーフティネット保証等関連要件) (物価高騰等経済対策資金)	県サポートB	普通保険 無担保保険	6,000万円	運転 10年以内(据置1年以内) 設備 10年以内(据置2年以内)	1.5%以内	0.68%	0.80%	融資限度額はA,B,Cの各タイプ合計で1億2千万円です。 セーフティネット保証(経営安定関連保証)1,2または5号を利用し融資限度額には群馬県セーフティネット資金及び群馬県経営サポート資金Dタイプの融資残高を含みます。
	36 群馬県経営サポート資金 (Cタイプ:災害復旧関連要件) (物価高騰等経済対策資金)	県サポC復旧	保険は自由に選択できます (利用できない保険もあります)	5,000万円 (内運転資金3,000万円)	運転 7年以内(据置2年以内) 設備 10年以内(据置2年以内)	1.5%以内	0.373~ 1.730% ※5	利用する保険 によって 決定します。	融資限度額はA,B,Cの各タイプ合計で1億2千万円です。

記載内容は簡略化しておりますので、各保証制度の詳細につきましては、当協会までお問い合わせください。

令和7年5月15日現在

保証制度名	制度略称 信用保証書の記載	適用となる保険	保証限度額 ※1	保証期間 ※1	融資利率 (年率%)	保証料率(年率%) ※2		備考	
						責任共有対象	責任共有対象外		
群馬県融資制度	37 群馬県経営サポート資金 (Hタイプ:経営力強化保証要件) (物価高騰等経済対策資金)	県サポートH	普通保険 無担保保険	1億円	運転 5年以内(据置1年以内) 設備・運設 7年以内 (据置1年以内) 借換 10年以内(据置1年以内)	1.5%以内	該当要件によ って決定します。	-	A, B, C, F, Iタイプと別枠での利用が可能です。 Gタイプと合算で1億円が融資限度額です。
	38 群馬県経営サポート資金 (Iタイプ:協調支援型特別保証要件) (物価高騰等経済対策資金)	県協調I〇〇 または 県協調I〇〇借	普通保険 無担保保険	1億円	一括返済 1年以内 運転 10年以内(据置1年以内) 設備・運設 10年以内 (据置3年以内)	1.5%以内	0.45~1.90% (*)	-	A, B, C, F, Hタイプと別枠での利用が可能です。 (*) 国による所定の保証料補助があります。(協調支援型特別保証制度 と同様)
	39 群馬県緊急経営改善資金	県緊急経営改善	保険は自由に選択できます (利用できない保険もあります)	借換対象となる県制度融資の 既往融資残高	運転 10年以内(据置1年以内)	責任共有対象 1.45%以内 責任共有対象外 1.4%以内	0.373~ 1.730% ※5	利用する保険 によって 決定します。	既往融資残高に対する上乗せ(真水)は認められません。
	40 群馬県創業者・再チャレンジ 支援資金(Aタイプ)	県創業者A	保険は自由に選択できます (利用できない保険もあります)	4,500万円 (内運転資金2,500万円)	運転 10年以内(据置1年以内) 設備 10年以内(据置2年以内)	責任共有対象 1.65%以内 責任共有対象外 1.6%以内	0.373~ 1.730% ※5	利用する保険 によって 決定します。	融資限度額はA, B-1, B-2, B-3, C, Dの各タイプ合計で4,500万円です。 (内運転資金は2,500万円まで)
	41 群馬県創業者・再チャレンジ 支援資金(B-1タイプ)	県創業者B1	無担保保険	3,500万円	運転 10年以内(据置1年以内) 設備 10年以内(据置1年以内)	1.6%以内	-	0.70%	創業関連保証を利用し責任共有制度の対象外(100%保証)です。 融資限度額はA, B-1, B-2, B-3, C, Dの各タイプ合計で4,500万円(内 運転資金は2,500万円まで)、B-1, B-2, B-3, C, Dの各タイプ合計で 3,500万円です。
	42 群馬県創業者・再チャレンジ 支援資金(B-2タイプ)	県創業者B2	無担保保険	3,500万円	運転 10年以内(据置1年以内) 設備 10年以内(据置1年以内)	1.6%以内	-	0.50%	当協会または認定経営革新等支援機関から創業計画策定等の支援を受け た方が保証対象となります。 創業関連保証を利用し責任共有制度の対象外(100%保証)です。 融資限度額はA, B-1, B-2, B-3, C, Dの各タイプ合計で4,500万円(内 運転資金は2,500万円まで)、B-1, B-2, B-3, C, Dの各タイプ合計で 3,500万円です。
	43 群馬県創業者・再チャレンジ 支援資金(B-3タイプ)	県創業者B3	無担保保険	3,500万円	運転 10年以内(据置1年以内) 設備 10年以内(据置1年以内)	1.6%以内	-	0.45%	当協会または認定経営革新等支援機関から創業計画策定等の支援を受け た方で、女性又は若者(34歳以下)又はシニア(55歳以上)の方が保証 対象となります。 創業関連保証を利用し責任共有制度の対象外(100%保証)です。 融資限度額はA, B-1, B-2, B-3, C, Dの各タイプ合計で4,500万円(内 運転資金は2,500万円まで)、B-1, B-2, B-3, C, Dの各タイプ合計で 3,500万円です。
	44 群馬県創業者・再チャレンジ 支援資金(Cタイプ)	県創業者C	無担保保険	3,500万円	運転 10年以内(据置1年以内) 設備 10年以内(据置1年以内)	1.6%以内	-	0.70%	事業廃止又は会社解散後の再チャレンジを支援する制度です。 再挑戦支援保証を利用し責任共有制度の対象外(100%保証)です。 融資限度額はA, B-1, B-2, B-3, C, Dの各タイプ合計で4,500万円(内 運転資金は2,500万円まで)、B-1, B-2, B-3, C, Dの各タイプ合計で 3,500万円です。
	45 群馬県創業者・再チャレンジ 支援資金(Dタイプ)	県創業者D	無担保保険	3,500万円	運転 10年以内(据置1年以内) 設備 10年以内(据置1年以内)	1.6%以内	-	0.90%	法人の方のみが対象であり、保証人不要。 スタートアップ創出促進保証を利用し責任共有制度の対象外(100%保 証)です。 融資限度額はA, B-1, B-2, B-3, C, Dの各タイプ合計で4,500万円(内 運転資金は2,500万円まで)、B-1, B-2, B-3, C, Dの各タイプ合計で 3,500万円です。
中 野 農 村	46 小口資金	〇〇〇小口	保険は自由に選択できます (利用できない保険もあります)	1,250万円	運転 6年以内(据置6ヶ月以内) 設備 8年以内(据置6ヶ月以内)	各市町村の定 めによります	利用する保険によ って 決定します。	-	原則として担保は不要です。 県・市町村の保証料補助があります。※6
当協会独自制度	47 事業者カードローン当座貸越根保証 (Gライイト)	Gライイトカード	普通保険 無担保保険	100万円以上 500万円	1年間もしくは2年間	金融機関 所定	0.39~1.62%	-	原則として担保は不要です。 本制度のご利用は1企業1件となります。
	48 事業承継サポート保証	承継サポート	普通保険 無担保保険	2億8,000万円	15年以内(据置2年以内)	金融機関 所定	0.45~1.90%	-	
	49 SDGs 私募債保証	SDGs 私募債	特定社債保険	4億5,000万円	2年以上~7年以内	金融機関 所定	0.35~1.80%	-	部分保証(保証割合80%)です。(発行最高限度額は5億6,000万円です。) 当協会と提携した金融機関においてのみ利用可能です。保証人不要。
	50 SDGs 応援保証	SDGs 応援	普通保険 無担保保険	8,000万円 (*)	一括返済 1年以内	金融機関 所定	0.428~ 1.805%	-	保証人不要。資金用途は運転資金のみ。 (*) 他の短期一括継続保証(Gリピート保証、Gリピートプラス保証、 Gエールプラス保証)の利用残高との合計額が直近決算における平均月 商の2倍以内となる必要があります。
	51 未来挑戦応援保証	Gアップ保証	普通保険 無担保保険	8,000万円 (*)	13年以内(据置3年以内)	金融機関 所定	0.405~ 1.710%	-	早期経営改善計画策定支援事業の利用が要件となります。 (*) 運転資金は直近決算の平均月商の2か月分以内(既存借入の回収分 を除く)

※1 国の制度(一般保証含む)・当協会独自制度については、「保証限度額」「保証期間」を記載し、県・市町村制度については、「融資限度額」「融資期間」を記載しています。

※2 保証料率は基準料率を記載しています。貸付金額に対する率となります。保証制度によっては保証料を上乗せすることで経営者保証の提供を選択しないことを検討することができます。

※3 普通保険、無担保保険を利用する場合、基準料率は0.50~2.20%となりますが、それ以外の保険を利用する場合は利用する保険によって決定します。

※4 普通保険、無担保保険を利用する場合、基準料率は0.40~2.00%となりますが、それ以外の保険を利用する場合は利用する保険によって決定します。

※5 普通保険、無担保保険を利用する場合、基準料率は0.373~1.730%となりますが、それ以外の保険を利用する場合は利用する保険によって決定します。

※6 各市町の一部融資制度については保証料補助がありますが、補助率が異なるため詳細につきましては当協会までお問い合わせください。

各制度の対象者、要件、条件、必要書類等詳細につきましては、当協会までお問い合わせください。
県・市町村の制度融資につきましては、本表掲載以外のものもございます。詳しくは、県・市町村または当協会までお問い合わせください。